



# 川口けいすけの グリーンズ川越

62  
since 2003

編集/発行 川越市議会議員 川口 啓介(無所属)  
〒 350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所6F 無所属議員控え室  
TEL 070-6998-3687 FAX 049-227-3810 E-mail kawaguchi-keisuke@outlook.com

9月議会は25年度決算関連の議案、子ども・子育て支援新制度に関わる議案などを審議しました。今回の質疑では主要事業の中から、大変重要な事業で、最も気になったショートステイ事業を取り上げました。

## 1泊あたりのコスト7万円以上?

25年度一般会計決算 川口の質疑より

# 子どもショートステイ事業を問う!

## 子どもショートステイ事業とは

ももとは、埼玉県児童虐待相談体制モデル事業の補助金を受け、児童虐待防止対策を図るための事業として、川越市が開設した25年度からの新規事業です。

しかし、その事業目的は幅広く、「保護者が、病气や育児不安、その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった児童を、児童養護施設等において宿泊を伴う養育を行うことにより、保護者の方が安心して就労及び子育てができる環境づくりを支援する事業」となっています。

**対象児童**：川越市に住所がある3歳～小学校3年生までの児童(定員3人)

**利用方法**：遅くとも利用の2日前迄に直接実施施設(埼玉育児院)へ電話で予約の上、利用登録書(年1回)及び利用申請書(毎回)を施設へ提出

**利用料**：1日1人2,750円(その他食事代等実費分1000円がかかります。)計3,750円

**実施場所**：【児童養護施設 埼玉育児院】



## かかりすぎるコスト

本事業の25年度決算額は463万円。25年度に制度を利用したのは9世帯11人。結果的には一人1泊約7万3500円かかった計算です。

市は、唯一の預かり先である施設との委託契約料を、利用実績に係わらず支払うという年間契約を結んでおり、これがコストがかかる理由の一つです。

受け入れ側としては、「常時預かれる体制をつくることは、そのための人員を常に確保しておく必要がある」との理由から、現在の契約形態になったようです。改善案は右 →



## 何に力を入れた事業なのか

川越市が掲げる事業目的通りなら、実質的には市内に住所のある3歳～小学校3年の子どもを持つすべての家庭が対象の事業となります。しかし、契約施設は1ヶ所のみで、市民への周知は行き届かず、多くの市民はこの事業の存在を知りません。もし、使い勝手のよい事業なら、かなりのニーズがあると想定され、多くの市民に喜ばれるのではないのでしょうか。事業内容の周知が行き届かなければ、利

用者の偏りによる不公平という問題も出てきます。

一方、児童虐待防止を考えた場合、子育てストレス解消などのケース以外、多くの場合は数日間子どもを預けただけでは根本的な問題は解決されないでしょう。問題解決には専門家を交えた長期的なケアが必要不可欠です。

この事業によってどこまで児童虐待の防止が可能なのか、このショートステイ事業は何に力を入れた事業なのか、重要な事業だけに他市の事例なども参考にもう一度整理する必要性を指摘しました。

## この事業の充実に必要なのはコレ!

- ①、どんな施策でどんな市民ニーズに答えていくのかを整理する。
  - ②、委託契約先との契約形態を年間契約から利用実績に応じた契約に変える。
  - ③、子どもの受け入れ施設を増やす。(これまでは市内にある施設に限っていたそうですが、市外や里親等も再検討する。
  - ④、事業内容の周知方法を再検討する。
- これらの指摘に対し、①②③については検討したい旨の、④については充実させるとの答弁でした。

